

インド法律事務所 Shardul Amarchand Mangaldas & Co Shweta Shroff Chopra 弁護士、Rudra Kumar Pandey 弁護士が当事務所を表敬訪問 (2017年11月1日)

Shardul Amarchand Mangaldas & Co

- Shardul Amarchand Mangaldas は、ニューデリー、ムンバイ、グルガラム、バンガロール、チェンナイ、アフマダバード、コルカタの7か所に事務所を構え、531名のインド弁護士を有する大規模法律事務所。

site: <http://www.amsshardul.com/>



(後列左から) 布川弁護士、雨宮弁護士、本田弁護士

(前列左から Shweta Shroff Chopra 弁護士、小川弁護士、Rudra Kumar Pandey 弁護士)

インドの法環境に関するアップデート

<コンプライアンスの厳格化>

- インド会社法を含む各種の法律の遵守が厳しく求められるようになってきている。インド会社法においては、毎年の財務諸表の登記機関への提出が求められるところ、取締役が、他の会社の取締役も兼務しており、その兼務先の会社が提出を怠っているために取締役の資格を失ってしまう(注:3年にわたり財務諸表を提出していない会社の取締役は、その会社のみならず他の会社の取締役の資格を失う)ということが起きている。

<インド競争法>

- インド競争委員会 (Competition Committee India, CCI) が自動車部品のカルテルに関する調査を行っている。CCIの調査に対しては、調査の法的根拠がないとして異議を申し立てるケースもある。Shweta インド弁護士は、異議の申し立てを含め、調査対応を多数取り扱っている。
- CCIの調査対応は、CCIが調査の根拠を示さずに回答を求めるという場合もあり、対応が難しい。

- ▶ また、日本企業の調査対応においては、言語の違いによる問題も生じる。インドには、競争法上の文脈を踏まえて正確に日本語を英語に翻訳できる人・業者は少なく、CCI が設定する回答期限は、短いものであることも多いことから、資料の翻訳が間に合わないという問題が生じる。そのような場合は、回答期限を延長するなどの交渉もしている。また、翻訳費用の負担も大きい。
- ▶ CCI との会議の際には、日本の弁護士が立ち会うことができない点も、調査対応を難しくしている。
- ▶ リニエンシー制度が理由で、対応が難しくなっている面もある。インドの場合、減免を得られる上限が決まっているだけで、減免が保

証されない（たとえば、最初の申請者であれば上限 100% とされるのみで、必ず 100% 減免されるわけではない）ため、予測可能性が低く、利用しづらい。現行のリニエンシー制度における実例が少ないことも、予測可能性を低くしている。

- ▶ **Shardul Amarchand Mangaladas** 法律事務所では、依頼者に対し、CCI の調査への実地対応の練習の機会を提供している。実際に CCI の調査があった場合にどのように対応するか、について、同事務所の弁護士が調査官役となって依頼者企業を急遽訪問し、調査への対応を実際に練習するものである。